

(宛先)富山市保健所長

所在地

※「分割による旅館業承継承認申請」の申請時期は、分割登記前でなければなりません。分割登記後申請の場合は、新規許可申請となります。

申請者 富山市〇〇町〇丁目〇番地
名称及び代表者の氏名
株式会社△△△ 代表取締役 富山 太郎
電話 123(456)7890

営業者の地位の承継の承認を受けたいので、旅館業法第3条の3第1項の規定により次のとおり申請します。

分割前の法人	事務所所在地	富山市□□町□丁目□-□		
	名称及び代表者の氏名	株式会社 ○○○		
分割により旅館業を承継する法人	事務所所在地	富山市〇〇町〇丁目〇番地		
	名称及び代表者の氏名	株式会社△△△ 代表取締役 富山 太郎		
分割の予定年月日		年 月 日		
営業施設	名称	△△△旅館		
	所在地	富山市■ ■町◇丁目◇-◇		
営業の種別		旅館・ホテル 簡易宿所 下宿		
許可年月日		年 月 日	許可番号	第 号
申請者の欠格事項該当の有無(1から5までについては、その業務を行う役員を含む。)	1	精神の機能の障害により、旅館業を適正に行うに当たって必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができない者		有・無 ☒
	2	破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者		有・無 ☒
	3	禁錮以上の刑に処せられ、又は旅館業法若しくは同法に基づく処分に違反して罰金以下の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から起算して3年を経過していない者		有・無 ☒
	4	旅館業法第8条の規定により許可を取り消され、取消しの日から起算して3年を経過していない者		有・無 ☒
	5	暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員又は同号に規定する暴力団員でなくなった日から起算して5年を経過しない者(以下「暴力団員等」という。)		有・無 ☒
	6	暴力団員等がその事業活動を支配する者		有・無 ☒
旅館業法第3条第3項各号に規定する施設の有無及び該当する施設があるときは、当該施設の名称及びその敷地までの距離			有() ・ 無 ☒	

- 備考 次に掲げる書類を添付すること。
- (1) 分割により旅館業を承継する法人の定款又は寄附行為の写し及び登記事項証明書
 - (2) 分割により旅館業を承継する法人の役員(その業務を行う役員に限る。以下同じ。)の名簿(住所、氏名、ふりがな、生年月日及び性別を記載したもの)
 - (3) 分割により旅館業を承継する法人の役員が破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者に該当しない旨の市町村(特別区を含む。)の長の証明書
 - (4) 旅館業法第3条第2項第2号から第4号まで、第7号及び第8号のいずれにも該当しないことを誓約する書面

市町村で証明